

## 2 申込みの前に

国立赤城青少年交流の家では、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を作成し、感染症拡大への対策に取り組んでいます。当施設ホームページよりご確認ください。

なお、利用の当日、ガイドラインの同意書への署名が必要となります。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

<https://akagi.niye.go.jp/stopcovid19/>



### ◆交流の家の利用にあたって

国立赤城青少年交流の家は、青少年を主対象とした研修施設です。  
そのため、いくつかのきまりをご理解いただいた上でご利用いただきます。

- ①利用申込み、入所から退所までの日程及び活動内容や活動場所などについては、当施設の職員と相談しながら決定していきます。 → P4 を参照。
- ②標準生活時間が設定されており、利用上のきまりやお願いがあります。当施設での活動は、この標準生活時間やきまりをふまえて、計画するようお願いいたします。この標準生活時間にあわせた活動ができない場合には、ご利用をお断りすることもあります。 → P14 を参照。
- ③準備や片づけ、清掃などは利用者自身が行います。

### ◆利用できる団体

- ①成人の引率者がいて、あらかじめ具体的な研修計画を持った団体であること。  
学校、教育関係の施設や団体、青少年団体、地域のサークル、官公庁、企業、ファミリーなどが利用しています。
- ②1 団体における最少利用人数や最大宿泊定員などは以下の通りです。  
<1 団体における最少利用人数> 2 名  
<最大宿泊定員> ・本館 : 400 名  
                  ・テント泊 : 40 名（センター棟周辺など）  
                  ※テントの持込・貸出ができます。事前にご相談ください。
- ③以下に当てはまる団体はご利用できません。  
・政治的活動、宗教的活動、営利目的の活動、反社会的な活動をする団体  
※当施設のきまりに反する行為や他の利用者に迷惑の及ぶ行為があった場合は、退所をお願いしたりその後の利用をお断りすることもあります。

### ◆利用者の受入れを行わない日

当所は以下のとおり、利用者の受入れを行わない日を定めています。

- <利用者の受入れを行わない日>
- ・本館：12月29日～1月4日（12月28日は宿泊不可）
  - ・テント泊：11月1日～4月30日
  - ・施設・設備の整備を行う日：年間で24日程度
  - ・安全点検日：年間で12日程度
  - ・天災、その他のやむを得ない事情があるとき

### ◆利用形態

利用には『宿泊利用』と『日帰り利用』の2種類の形態があり申込み開始の期日が異なります。 → P3 を参照  
なお、当施設は研修施設ですので宿泊のみの利用は受け付けていません。

### ◆利用のキャンセル

利用日直前のキャンセルや大幅な人数の減少があった場合、以降の利用をお断りすることもあります。  
また、食事代金等についてキャンセル料金が発生する場合があります。 → P36 を参照